

MV-22オスプレイの普天間飛行場への配備 及び米軍ヘリ墜落事故に関する意見書

去る8月3日、追加配備予定のMV-22オスプレイ12機のうち2機が岩国基地から普天間飛行場に飛来した。さらに残り10機の移動が近日中になさるとの状況下で、8月5日午後4時ごろ、米軍キャンプ・ハンセン内の山中に、嘉手納基地所属のHH-60救難ヘリコプター1機が墜落炎上し、乗員3名が負傷、1名の遺体が発見された。今回の事故は、民間地域からわずか2キロの地点で起こっており、一歩間違えば大惨事を引き起こしかねないものであり、2004年に起きた沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落炎上事故の大きな恐怖を思い起こさせるとともに、ことし5月のF-15戦闘機の墜落事故など、相次いで起こる米軍機の墜落事故に対し、市民・県民の不安と怒りは頂点に達している。

今回の墜落事故を受け、残り10機のオスプレイの追加配備が延期されたが、事故原因が究明されない中、わずか7日後の8月12日に9機が強行配備された。昨年10月の配備以降、日米間で合意した運用ルールや騒音防止協定に違反する飛行訓練が多数目撃されているにもかかわらず、日米両政府は「明確な違反は確認されていない」、「合意事項を遵守している」との見解であり、甚だ遺憾である。

また、オスプレイは開発段階からその安全性等の問題が指摘され、米国内で相次いで墜落事故を起こしており、その事故原因についても十分な説明がなされていない。さらに、これまでオスプレイの配備反対を訴え続けた県民意思を無視する形で強行配備することは、市民・県民を愚弄するものであり、基地負担の軽減に逆行することに対し、強い憤りを覚えるものである。

本来、普天間飛行場を移設するという日米両政府の合意は、同飛行場の危険性の除去が原点であり、17年もの間その危険性が放置され続けてきた宜野湾市民にとって、昨年10月から強行配備されたMV-22オスプレイに加え、さらなる基地機能の強化及び固定化につながる今回の追加配備は、いかなる方策を講じようとも、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、普天間飛行場の極めて危険な実情にかんがみ、市民・県民の生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、日米両政府に対し、下記事項について強く要請する。

記

1. 今回のヘリ墜落事故原因の徹底究明及び公表を行うこと。
2. すべての米軍機の一斉点検及び整備を行い、実効性のある防止策を講じること。
3. MV-22オスプレイを即時撤去すること。
4. 普天間飛行場を即時閉鎖し、早期返還を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年8月14日

沖縄県宜野湾市議会

【宛先】内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、
沖縄防衛局長